

- 1 **開催年月日** 平成 30 年 10 月 19 日 (金)
- 2 **場 所** 三条市役所第二庁舎 301 会議室
- 3 **時 間** 午後 2 時 開会
午後 3 時 45 分 閉会
- 4 **出 席 者** (委員)
丸田会長、川瀬副会長、元川委員、丸山委員、佐藤委員、成澤委員、
熊倉委員、久住委員、平岡委員、栗山委員
※出席 10 名、欠席 4 名
(高橋委員、川崎委員、瀬水委員、小林委員)
- (事務局)
福祉課
諸橋課長、中村課長補佐、鈴木障がい支援係長、草野主任、
中野主事
子育て支援課
梨本センター長兼発達応援室長、熊倉主事
相談支援事業所
相談支援センターハート 阿部課長代理兼アドバイザー、
山上相談支援専門員
相談支援事業つなぐ 加藤相談支援専門員
相談支援事業所ひめさゆり 目黒相談支援専門員
相談支援センター青空 坂上相談支援専門員
アイエスエフネットライフ三条事業所
渡辺中部管轄部長、日高副所長
(オブザーバー)
高齢介護課 野水地域包括ケア推進室長
三条市社会福祉協議会 石附介護センター長

5 議 事

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 三条市基幹相談支援センターについて
- (3) 障がい者の就労支援・雇用促進について
- (4) その他

6 会議の概要

開会

挨拶 (諸橋課長)

本日の議事は会長・副会長を選出いただいた後、基幹相談支援センターについてと、障がい者の就労支援・雇用促進についてを予定している。基幹相談支援センターについては平成 33 年度の開設に向けてセンター機能等を中心に作業部会で検討を進めてきたため、その進捗報告をさせていただく。障がい者の就

労支援・雇用促進については、来年度の工賃アップアドバイザー事業と障がい者福祉活動サポート交付金について、事業の見直しを予定しているため、内容を説明させていただく。より事業効果を高めるために、委員より意見を頂戴し、来年度の予算につなげていきたい。

委員紹介について

※別紙委員名簿の順に自己紹介

事務局紹介について

※事務局及びオブザーバーが自己紹介

議事

(1) 会長・副会長の選出について

(丸山委員)

事務局で案はあるか。

(中村課長補佐)

事務局の案を提示してもよろしいか。

(一同異議なし)

(中村課長補佐)

事務局の案を申し上げる。会長には引き続き新潟医療福祉大学副学長の丸田委員に、副会長には、今までサービス事業者の方へお願いしていた経緯があることから今回は青空福祉会事務局長の川瀬委員にお願いしたいと考えるが、いかがか。

(一同異議なし)

(中村課長補佐)

会長には丸田委員、副会長には川瀬委員にお願いすることに決定した。挨拶をお願いしたい。

(丸田会長)

改まった挨拶は用意していないが、2つ紹介したい。

全県の自立支援協議会の会長を務めているが、それを踏まえ三条市の素晴らしさが2つある。一つは三条市の障がい福祉行政をどう進めるかといった時に必ずこの自立支援協議会で審議をし、委員の意見が尊重され行政につながっている点。もう一つは市長の考えもあると思うが、障がい福祉計画を作ることが目的ではなく、計画作りを通して三条市が誰にとっても暮らしやすいまちづくりをしていこうとする点が計画の中に反映している数少ない自治体である。委員におかれてはそのような観点からも改めて委員としての役割を担うことに今まで以上にプライドを持って、審議をお願いしたい。

(川瀬副会長)

この協議会での話合いが全市的な観点で話し合いをすることは重々承知しているが、場合によっては持ち場のところも意見を述べさせていただき、全体的に良い方向に向かうようにしたい。丸田会長が言われたように県下で模範となるような協議会にしたいと思う。

(2) 三条市基幹相談支援センターについて

(草野主任)

※別紙資料1にて説明

(諸橋課長)

地域連携センターについて補足したい。医療・介護・生活支援をそれぞれの主体との連携によって、高齢者に係るそれらを効果的かつ効率的に提供していく地域包括ケアシステムを自治体で構築することになっているが、それらを上手く回すため、コーディネートする部門として新たに（仮称）地域連携センターを三条市では設けていくこととしている。現在地域包括ケアシステムについては高齢者を対象とした中で進めているが、それらの支援が必要な方は高齢者のみならず障がい者もちろん必要であり、地域全体で見守っていく必要があると捉えているため、スタート当時は障がい分野は障がい分野として相談を受ける体制を充実させつつ、サービス等の支援につなげるときには先行して動いていく地域包括ケアシステムの地域連携センターを中心に一緒になって行っていくことが、障がいにとっても効果的なのではないかということで同じ部屋の中で開設をしていきたいと考えている。それを踏まえた中で意見を頂戴したい。

(丸田会長)

本日については、大筋で了承するのがいいのか、それとも意見を伺うまでとし、了承を得るのはまた別の機会と考えているか。

(諸橋課長)

まだ機能について検討中であるところが往々にしてあるため、本日は意見を頂戴し、今後の検討につなげていきたいという趣旨である。

(丸田会長)

承知した。

今の説明についてそれぞれの立場から質問、意見を頂戴したい。

(平岡委員)

栄地区に住んでいるため、嵐南・栄地区に事業所ができることはとても嬉しい。勉強不足で申し訳ないが、どんな事業所が新たにできて、障がい者のどんなニーズに応えるのか、メリット、デメリット等、イメージが湧かないため教えて欲しい。また市が直営で運営することで各社会福祉法人との間でサービスの質に差は生まれないのかという点について事務局の考えを聞きたい。

(草野主任)

嵐南・栄地区に増設されるのは、サービスにつながらないような障がい者をとりまくあらゆる相談に乗る相談支援事業所である。現在4事業所に委託しそれを行なってもらっているが、それが来年度に1事業所増えることで5事業所になる。平成33年4月に開設を予定している基幹相談支援センターは市が直営で行なう。委託の相談支援事業所もそうだが、サービスを利用する際に計画作成を行なう相談支援事業所へのアドバイスをを行なう位置付けとなる。事業所の相談支援専門員が困った時の相談先として基幹相談支援センターがあり、センター職員は相談支援専門員のバックアップをするイメージとなる。

(丸田会長)

三条市が把握している他市の好事例としてどこがあるか。最近立ち上がった市町村でも機能していないところもあるようだ。自治体名は出せないが、紹介いただきたい。

(草野主任)

三条市が目指す基幹相談支援センターとして、担う機能が似ているという点からも長岡市や小千谷市を参考にしたい。今月末に視察に行く予定である。

(阿部課長代理兼アドバイザー)

機能していないところについては、あまり言えないが、基幹相談支援センターで計画を作ってしまうとその業務に追われてしまうことがあるようであるためしない方がいいのでは。人材育成や地域作り等を担うセンターであると思っている。また、協議会の運営を基幹相談支援センターで行うことにこだわったのは、昨今の相談支援専門員研修の中で「相談支援専門員はソーシャルワーカーだ」と言われ、「個別ケース対応ができて50点、地域作りができて50点、併せて100点」という点からだ。地域作りをするのは通常業務であるという点から基幹相談支援センターは協議会の運営に携わるべきだという方向で、作業部会では意見が一致している。そこはこだわりたい。

(丸田会長)

他にいかが。

(元川委員)

基幹相談支援センターの機能としては人材育成に力を入れてもらいたい。市民への積極的な周知をしないという点は残念でもある。2人体制ということもあり、積極的な周知は後からでもできる話であるため、まずはこれでやってみて人材育成に力を入れていって欲しい。

(丸山委員)

元川委員同様に人材育成は大事であるため一番重点にしてもらいたいと思う。相談支援専門員が困ったときに相談できる場所ができるというのは明るい未来に感じ、良いことだと思う。2人という人数がどうかという意見も出たが、実際やってみないと分からないと思うため、スタートしてみて振り返っていけばいいのではと思う。

(佐藤委員)

人材育成が要だと思っている。地域連携センターとの連携が見えてこない部分はある。

(栗山委員)

地域連携センターで事務を行うことについて、親が亡くなってからのことを考えても安心できる。子どもが高齢になってからもずっと対応してもらえと思うと嬉しかった。

(久住委員)

初めてということもあり、まだ理解できないところが多い。意見を聞いて自分も学んで行きたい。

(熊倉委員)

同様に具体的なイメージがまだ湧かないというのが正直なところではあるが、相談支援専門員には日々世話になっている立場として、困ると相談支援専門員にとにかく相談している現状があるため、その困難ケースを抱えて頑張っている相談支援専門員の方々がこの基幹相談支援センターができることで将来的な展望が明るくなることになればいいと思う。また、利用者側の考え方として積極的な周知をしないことについて、我々支援者が困難ケースをどうしようかと考えた際に基幹相談支援センターに相談をすることが可能なのか、福祉課とのすみ分けのような所が十分に読み取れないため、これから勉強していきたい。

(丸田会長)

先行して行っている自治体の中でも基幹相談支援センターに相談をすると「それは障害者就業・生活支援センターの仕事ですよ」と言われ、同じ自治体の中で他の相談窓口へたらい回しされることがあるが、それはそれでやむを得ないと思う。窓口と窓口の間をつないだり、フォローしていく仕組みがないと単なる紹介に終わってしまうため十分にそのあたりを心がけていただきたい。実際にはあり得るものである。

(成澤委員)

理解しようとしてはいるが、専門用語が飛び交っておりまだ良く分からないが、ハローワークも就労支援の関係でハートと連携しながらやっているところではあるが、できる限り協力してやっていきたい。

(丸田会長)

基幹相談支援センターが立ち上がるとおそらく三条市独自のプラットホームのようなサービス利用の調整に関する形が出来上がっていくことを期待している。また三条市が直営で行う意味は非常に大きいと思う。

(川瀬副会長)

直営で市が行うという責任の意味合いと、重要性を認識していることについて評価したい。相談支援事業を委託されている立場としては人材に制限があり、委託料の中でも十分な職員体制が組めない状況であるため、将来も含めしっかり整理して欲しい。部会でもいくつか言わせてもらったが、一つは、やむを得ない部分があるかもしれないが、スタートラインは慎重を期して人員を2人以上にした方がいいということ。市全体の職員数も把握しているため、難しいのは重々承知している。二つ目はそれと関係があるが、協議会の運営について△であるが、協議会では障がい者計画や、障がい児福祉計画と、かなり守備範囲が広いため、基幹相談支援センターの2人が担うのではなく、関係する課を総合的に網羅した中で企画できるようにした方がいいのではないかとということ。また今日の説明を聞き、まずは人材育成をやって欲しいと期待する。併せて広い意味で、人材育成にプラスし市民への啓発活動も積極的に行っていく方向付けもぜひ取組んでもらいたい。

(丸田会長)

知る限りでは阿賀野市が比較的オリジナリティーの高いセンター運営をしている。例えば手話条例についても、基幹相談支援センターが協議会運営をして

いるが、行政の課長に協議会の一委員として出席してもらい、基幹は協議会を通じ発議をし、議論した内容について行政の課長が責任を担っていくという面白い仕組みになっている。また、ハローワークとの連携も、基幹相談支援センターが雇用開発をしていく、人材育成をしていく等、多面的な取組をしている。子どもたちの問題、生きづらさを抱えた引きこもりの方々の問題もあるが、市の中のニーズをキャッチしてどのように行政としてニーズを充足していくかという中核的な役割を担っている。視察先の検討に加えて欲しい。

(諸橋課長)

作業部会も8月から始まったばかりであるため、本日頂いた意見を参考にしていきたい。視察先についても今月行くのは2市を予定しているが、平成33年度まで時間があるため一番良い形を整えていきたい。人数についても基幹相談支援センターで担う機能の整理がついていない中であるため、整理が済んだ後、また地域連携センターに配置される職員についても調整しながら最終的に決定していきたい。また進捗について、良いタイミングで共有させていただきたいと思うため、今後もお願いしたい。

(丸田会長)

それでは他に無いようであれば議事2について、説明を了承するという事によろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。

(3) 障がい者の就労支援・雇用促進について

(鈴木係長)

※別紙資料2にて説明

(丸田会長)

質問・意見を頂戴したい。

(元川委員)

三条市の障がい福祉計画に基づいて、特に中重度の障がい者の受け入れ先を段階的に整備していこうということで取組が始まっているが、それをしてその先も同じことが繰り返される。このチャレンジド・オフィスを各事業所の中に設けることは非常に画期的であると思う。特に知的に障がいを持った方は環境の変化が非常に苦手である。環境が変わらない事業所の中で会社員として一定期間働き、訓練をして企業に一般就労することができるということが可能になれば、当事者にとって非常にメリットがあると思う。一方事業所側のメリットは難儀をする話だが、工賃アップアドバイザーの委託料であったり、サポート交付金の準備資金等で、そこを補填できるという話であるが、これができる障がいを持った人が安心して暮らせるまちづくりとなり、非常に良いのではないかと感じる。

(丸山委員)

現実に実現できたら利用者にとっては別の世界となり、とても良い話だと思う。ただ法人側からすると、チャレンジド・オフィスに利用者が移ると法人には給付

が入って来ないという経営の問題もあるため、委託料や準備資金はあるが、こちらが踏み出すには、もう少し考えないと難しいと感じている。

(佐藤委員)

取組はとても良いことだと思う。しかし我々法人では知的障がいと身体障がいの中重度の方を受け入れているため、福祉的就労を必要とする利用者層かと捉えている。制度は様々にあり、就労に結びついた人もいるが続かずに辞める人も出てきている。良い取組だが、障がいの度合いを見ていかに結び付けていけるかが問題。実態としては我々法人では厳しいという感想だ。

(川瀬委員)

在り方の仕組みづくりとしては成り立つと思うが、それぞれの法人の立場によってなかなか厳しい部分がある。我々法人からしてみると、まず場所の問題と給付が対象外になる部分で、経営として成り立つかどうかがある。また心配なのが、利用者にとって良いとの発言もあり確かに良いとは思いますが、言葉の表現の問題だが、「ペナルティを負っている企業」という表現はどうかと思う点と、「42,000円で雇用率を達成する」と言うことがあまりにもリアリティと裏返しになる印象があり、いかがかと思った。そういう企業が相手だからこそ、障がい者雇用に対する理解のアプローチが必要で、それを事業者側に委託で求めるのではなく、企業側へも求める取組が必要ではないか。本人の適正もあるだろうが、企業の採用担当者は理解があるが、現場の指導員の理解が乏しく上手くいかない部分も多々ある。そのあたりをこの仕組みの中でもう少し位置づけた方がよいのではないか。そして部会の中でハローワークの方が派遣の問題に触れるのではないかという話があった。それもクリアする必要がある。

(諸橋課長)

社会福祉法人の委員から頂いたここまでの意見について、お答えしたい。法人の運営の観点ではまさにその通りだと認識している。ただその中で元川委員が言われた通り、利用者の立場になった時にどうかという点で今回新たに仕組みを設け、お願いしたものである。ただ、お願いばかりではなく市もしっかり汗をかきたいと思い、企業回りはハローワークから情報をいただきながら市が行っていきたい。また、3年後のことも含め、ペナルティを負っている企業はペナルティの意識すらない企業であるため、その意識付けから行う意味で企業訪問を行う。「すぐに」が難しければまずは社会福祉法人の支援が受けられる障がい者から一緒に歩んでいただく形をとり、企業が受け入れるときにどのような形であれば受け入れができるかといったような相談役にも法人にはなってもらいながら一般就労につなげていけると良いと思っている。現在の就労移行支援事業の2年間プラス1年では少し足りないという現実もあり、また一般企業に就職したが難しかったという障がい者の戻る先が就労継続支援B型しかない三条市の現状を捉えると、移行のステップアップと、B型と一般就労との間としてチャレンジド・オフィスを設けた中で、協力いただける法人があったら市も汗をかきながら進めていききたい。ここはお願いしかないが、ぜひ協力いただきたい。

(丸田委員)

質問だがB型エリート利用者は雇用契約を結ばないことになるのか。

(諸橋課長)

場所は法人の事業所だが、企業の一営業所の位置付けである。派遣法等のからみがあるため、そこを法的にクリアしたようなセットをこれからハローワークと詰め、違法にならないようチャレンジド・オフィスという新たな就労の場を考えている。

(成澤委員)

毎年ハローワークで合同面接会を行っている。今年は10月16日であった。35社の参加企業があった。障がい者は83名参加した。昨年とほぼ一緒である。面接件数が163件だった。1人が複数面接する場合もある。面接会の時点ではよほどのことがないと採用は出ずほとんどは再面接となる。不採用は出る。昨年度は採用が25件だった。採用になってもすぐに辞める人もいる。参加する企業は雇用率未達成の企業もあり、一方達成していても理解があり参加する企業もある。部会に参加した職員から報告を受け、派遣法の関係もありこれだけの情報ではまだよく分からない。

(諸橋課長)

籍はB型ではなく、企業と雇用契約を結び、企業から給料も支払われ、働く場所を法人から担ってもらうもの。障がい者がどの程度の仕事ができるか分からない状況で最初から最低賃金を支払いかつ現場がどのような形で障がい者を迎えるのがよいか分からない状況で受け入れることはできないという現状を踏まえ、まずはこの位の仕事ができますというところを見せながら、現場での指導法についても企業からチャレンジド・オフィスに行き来してもらい現状を見てもらう。現場に合ったニーズが企業側にもあるため、それを事業所で直接指導する職員とすり合わせながら最終的に最低賃金をこなし企業に就労できるような所まで、二人三脚で歩いていくようなイメージである。その中で支援員と企業の職員の関係性をどうするのかという部分を違法にならないような方法をハローワークと相談しながら整えているところである。平成31年度から取組を進めるが、整理しなければならない部分も多いことから実際には32年度に稼動するのが現実的だと捉えている。

(丸田会長)

県内でも先行事例があったはずである。胎内の虹の家が10年以上前に企業と組み行っていた。他に意見はいかがか。

(元川委員)

細かいところはこれからということだが、県央福祉会としてはこれを積極的に考えていきたい。

(熊倉委員)

胎内で行っていることは知っていたため良い取組だと思う。卒業生が世話になるイメージも持っていた。3年間チャレンジド・オフィスにいて、3年後は企業に移行するイメージであるが、移行後のサポートも大切であると思う。

3年後に場所と支援者が変わるため、その受け入れが難しいと思う。おそらく事業所側も利用者の年齢層が上がっていくと思うため柔軟性も求められるというを感じている。これが実現できれば独自の取組だと考える。

(丸田会長)

例えば障害者手帳は持っていないが発達障がいを抱えており一般就労が難しい方が事業主の理解があればその社員となって、法人のバックアップを得ながら何年かかけて一般就労につながっていく仕組みもこの中で運用できるという理解でよろしいか。

(諸橋課長)

そうである。また、目安として3年とあるが個々の成長が違うと思うため、制限は持たずに3年以上かかってもそれはそれで致し方ないと思っている。そこは柔軟な対応ができるように企業とも調整していきたい。

(丸田会長)

何とか成功させたいものである。三条市の誇るべき就労の仕組みになるかと思う。

(川瀬副会長)

この取組を検討するに当たって、何社か企業と意見交換をしたのか。商工会議所にも意見を聞きたいところである。

(諸橋課長)

ペナルティを負っている企業とピンポイントで話をしているため、具体的なことは生々しいため言えないが、「ペナルティを払った方が楽だ」というのが企業側の意見。ペナルティを払うのであればペナルティ分を試しに雇ってみないか、それでペナルティを払う方が本当にいいのかも一度考えてもらいたい、という話をし、それでも本当にペナルティを払った方がいいのであればその時に言ってくれという話をした。また、障がい関係の会議ではないが、就労が困難な若者に関する会議の中で、商工会議所はじめ民間企業も出席していたが、その中で「どう接してよいか分からない」「そのため雇うのが怖い」という話があった。その部分をチャレンジド・オフィスで社会福祉法人は受け入れ体制を整えるための企業の相談役になってもらいたい。企業側の思い込みの部分が少しは緩むのではないかと考えている。やらずにできないというのは市としても言いたくない。

(川瀬副会長)

もう1点。施設外就労の開拓も一緒に取組む必要がある。支援員が付いて行き企業で就労訓練することで雇用への理解が深まることもある。事業所単独で施設外就労先を探しているが難しい。将来的にはそのような方向性も合わせて行うことで間口が広がるのではないか。

(諸橋課長)

施設外就労の受け入れももちろん話の中でしている。企業へは障がい者を受け入れるという意識付けから行っていきたいと考えている。チャレンジド・オフィスに偏った話にはなったが、社会福祉法人からの施設外就労の受け入れに

についても併せて行っていきたい。

(丸田会長)

障がい福祉施策として取り組むがこれを基盤にしながら障がいの有無に関わらず三条市で働きたいと思っている若者や、生きづらさを抱えている方がこのような仕組みを通して働くことができるような三条市を目指すというコンセプトを一層強めてもらえると大変説得力が出てくると思う。

他にいかがか。

(栗山委員)

一般就労できる人には稼いでもらいたいため、本当にこれが実現できると障がい者にとってはとても良いと思う。施設職員にとっては他の面でも勉強しないとだめだろうと思う。今でも大変な状況であるのに、これまで以上に勉強してもらおうと思うと職員にとっては本当に大変だろうが、ぜひ頑張ってもらいたい。

(丸田会長)

それでは他に無いようであれば議事3について了承するというところでよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

了承することに決定する。

(4) その他

(諸橋課長)

一つ報告がある。かねてより農福連携に理解、協力をいただいている市内代官島で果樹農園を営んでいる岩福農園が平成30年11月1日付で就労継続支援A型の事業所指定を受け、2月1日から事業を開始することになった。市としても農業分野が新たに福祉に参入されることは喜ばしいことであり、A型事業所が市内に1事業所のみであったため、開設されることは市としてもありがたいと感謝しているところである。改めて岩福農園の代表が社会福祉法人の皆様のところへ挨拶に伺うということで聞いている。良い話であり、市としても支援いただきたいと思っているため、法人の皆様にも連携をお願いしたい。

閉会